

当総務委員会に付託された案件については、12月9日、午前9時30分
から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その
経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第69号中、当委員会に分割付託された案件については、補
足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

ICTを活用したまちづくり推進事業について、オープンデータでどのよ
うな取り組みをしていくのか。とに対し、

市が保有する町別や子育て世代人口などの情報をホームページ等に公開す
ることで、企業活動や市民活動に役立てていただくものです。平成28年度か
ら31年度までの間にオープンデータの環境整備を実施します。とのこと。

予備費について、当初予算3,000万円のうち、既に執行した2,000万円の
内容は。とに対し、

主な支出は、市民税・固定資産税の市税還付金及び加算金が約1,300万円、
クリーンセンター破砕機修繕費が約330万円、熊本地震における職員派遣な
どの旅費等の費用が約90万円です。残額が約1,000万円となったことから今
後の不測の事態に備えるため、さらに1,000万円追加したいとするものです。
とのこと。

一般職の超過勤務手当について、約1,000万円の増額となっている理由は。
とに対し、

保育園の延長保育の臨時職員が不足しており、正規職員が超過勤務で補っ
ていること、市街地整備課においては、JR高架化事業が本格化したこと、
スポーツ課においては、正規職員2名が年度途中で退職したこと等が主な要
因です。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、
可と認めることに決定しました。

次に、議案第73号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑と
して、

職員手当において、職員数が9名増えているのに対し、超過勤務手当が減額となっている理由は。とに対し、

業務改善など離職防止対策に努めていることから、当初予算見込みよりも看護師数が増加しました。このことにより、勤務時間内で業務が分散され超過勤務が減少したものと考えています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第74号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第77号、議案第78号及び、議案第79号については、一括議題とし、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、3議案とも、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第80号及び、議案第81号の2議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、2議案とも、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第82号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

今回の改正は、所得税法等の改正によるものか。とに対し、

その通りです。正式な国交がない日本と台湾の間には、租税条約が結ばれておりませんが、この度、日台民間租税取決めが結ばれたことに伴い、28年度税制改正におきまして国内法が整備されたことによるものです。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。